

販売店概要書

(1) 販売店に関する事項 (審査対象事項)			整理番号 (記入不要)	
1. 販売店の名称・所在地等				
名 称	アクティホームズ カブシキガイシャ		代表者氏名	コレトウ テツヤ
	アクティホームズ株式会社			是洞 哲也
所 在 地	〒531-0075		電話番号	06-6450-0400
	大阪府大阪市北区大淀南 1-5-1		F A X 番号	06-6450-0401
連 担 絡 者	所属	滋賀支店	電話番号	077-518-0165
	氏名	ナジマ ミ	E-Mail	siga@actyhomes.com
中島 美穂				
2. 自主行動基準又は自主的な行動基準の届出				<input checked="" type="checkbox"/> 自主行動基準 <input type="checkbox"/> 自主的な行動基準
公開URL	http://actyhomes.com/			
3. 維持保全に係る窓口				
所 在 地	〒531-0075		電話番号	06-6450-0400
	大阪府大阪市北区大淀南 1-5-1		F A X 番号	06-6450-0401
連 担 絡 者	所属	滋賀支店	電話番号	077-518-0165
	氏名	ナジマ ミ	E-Mail	siga@actyhomes.com
中島 美穂				

6. 販売店 独自の事業 (一部の施工店とのみ共同して行なうものを除く。)	
事業名	事業概要
オール電化・太陽電池販売	エコキュート・IH クッキングヒーター・蓄電池・太陽光の 販売
リフォーム各種	キッチン・お風呂・洗面所・トイレ・家のリフォーム全般
7. 相談・クレーム処理体制 相談・クレーム等あったときの対応方法を具体的に記入ください。	
<p>・フリーダイヤルの窓口にお客様から TEL にて対応 ⇒不具合状況の確認 ⇒詳しい者からご連絡すると一旦電話を切る。 工事担当者に状況を伝える⇒工事担当が出来る不具合は直接お客様とやりとりして日 程を決め、現場に行く</p> <p>工事担当では扱えない機器の不具合の場合メーカーに連絡を取り現場に行ってもらう。</p> <p>履歴を顧客ソフトで管理</p>	

(3) 太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店に関する事項（参考内容）

太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店毎に作成してください。

1. 太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店		
登録番号		名称
2. 過去3年間の販売実績		150 件
3. 太陽光パネル設置事業を実施できるエリア (ブロック内の全市町村実施可能：○、ブロック内で一部実施可能な市町村あり：(右欄に実施可能な市町村名を記入)、ブロック内の全市町村実施不可能：－)		
大阪市内	○	
豊能（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）	○	
三島（吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町）	○	
北河内（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市）	○	
中河内（八尾市、柏原市、東大阪市）	○	
南河内（富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）	○	
泉北（堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）	○	
泉南（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）	○	
4. 販売店が請求する費用の目安 *次の条件において、代表的な費用（リフォームに関する費用を除く）をご記入ください。 ・築10年程度の2階建て木造住宅（在来工法）の屋根に定格出力3.5kWの太陽電池モジュールを載せる。 ・建築基準法第7条第5項の規定による検査済証及びの当事の図面があり、その後、改修工事を行っていない。 ・構造耐力は、建築基準法施行令第3章（構造強度）第1節から第4節までに規定されている仕様である。 ・太陽電池モジュールを屋根に載せても、建築基準法施行令第43条第1項の表及び第46条第4項の表2の区分が変わらない。 ・容易に外壁に穴を明けることができる。 ・足場を容易に架けることができる。		
140～250万円		

5. 上記条件の住宅が複数戸あった場合の割引率 概ね、何戸集まれば、どの程度割引があるか、ご記入ください。 また、その他条件等がございましたら、ご自由にご記入ください。			
戸数	戸	割引率	%
条件等：			
6. 販売店 独自の事業 (当該太陽光発電(蓄電池)システム登録施工店とのみ共同して行なうものに限る。)			
事業名	事業概要		